

事業名	周産期医療システム推進費		
細事業名	周産期医療体制整備事業費	財務コード	457603
担当部課室	福祉保健 部	医務 課	医療企画 担当 (内線) 3407

事業の概要

実施期間	始期 H20 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	補助(産科相談員設置医療機関)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 分娩を取り扱う医療機関がない地域の妊婦</td> <td>その対象をどのような状態にして 身近な地域で妊婦健診を受診できる 及び相談を受けられる</td> <td>結果、何に結びつけるのか 妊婦の体力的、精神的な負担軽減</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 分娩を取り扱う医療機関がない地域の妊婦	その対象をどのような状態にして 身近な地域で妊婦健診を受診できる 及び相談を受けられる	結果、何に結びつけるのか 妊婦の体力的、精神的な負担軽減
だれ(何)を対象に 分娩を取り扱う医療機関がない地域の妊婦	その対象をどのような状態にして 身近な地域で妊婦健診を受診できる 及び相談を受けられる	結果、何に結びつけるのか 妊婦の体力的、精神的な負担軽減		
事業の内容 主にH26年度	<p>○事業概要 産科医師の不足に伴い、周産期医療提供体制を取り巻く状況が厳しくなっていることから、分娩を取り止めた地域の病院における健診体制等を充実させ、安全・安心な分娩をサポートするネットワークを構築することを目的とする。</p> <p>○事業実施主体 産科相談員設置医療機関(都留市立病院)</p> <p>○補助対象事業 分娩を取り止めた地域の医療機関において、産科医師が妊婦健診を行い、かつ、産科相談員を設置する事業とする。</p> <p>○補助対象経費 産科相談員の人件費</p> <p>○補助率 1/2</p> <p>○具体的事業内容</p> <p>(1)対象者 山梨赤十字病院で分娩の予約を行い、都留市立病院で妊婦健診を希望した妊婦で、医師が認めた者</p> <p>(2)健診医療機関 都留市立病院</p> <p>(3)分娩医療機関 山梨赤十字病院</p> <p>(4)事業内容 産科相談員を配置し、妊婦健診予診や妊婦からの相談業務に対応。</p>			
根拠法令等	山梨県妊婦の安全・安全ネットワーク事業費補助金交付要綱			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標 都留市立病院での保健指導延べ人数	1,253	1,190	1,159	1,159	1,190	活動指標 目標設定の考え方 安全・安心な分娩をサポートする保健指導及び相談等件数の実績の平均 データの出典等 補助金実績報告	
	活動指標達成率(実績値/目標値)	97.4 %					
成果指標						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等	
	成果指標達成率(実績値/目標値)			%			
決算額又は予算額(千円)	31,342		43,350	32,500	27,500	成果指標によらない成果 本事業は、病院に助産師を配置し、少ない需要(妊婦の数)であっても身近な地域(都留市)で妊婦健診や保健指導を受けられる体制を整備しているため、目標とすべき定量的な指標はないが、毎年の延べ人数で千人以上が、身近な地域で健診指導等を受けることができています。	
うち一財額	31,342		43,350	32,500	27,500		
所要時間(直接分)	16 時間		16 時間	16 時間	16 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	16 時間		16 時間	16 時間	16 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	33		33	33	33		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		平成20年度から都留市立病院では分娩が休止となったが、本事業における助産師の配置により、妊婦健診及び保健指導等については、身近な地域(病院)で継続して受診等可能な体制を確保することができている。特に、妊婦については、遠方の病院での受診は負担となり、身近な地域において、健診や相談などのサービスを提供することは、暮らしやすさの向上に繋がるため、継続して実施すべき事業と考える。 なお、対象者は妊婦であるが、妊婦自体の数、保健指導件数等は、その都度変動するため成果指標を設定することは適さないが、各件数は毎年度安定しているため、これを成果と捉えている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	分娩取扱医療機関のない地域においては、当該機関がある地域と比べ、妊婦への負担の程度は大きいと考えられるが、現状把握は行っていない。本事業では、妊婦健診の予診数や妊婦から相談を受けた件数など定量的実績報告がなされているのみであるが、今後は、効果的な周産期医療提供の施策を検討するため、本事業を通じて、妊婦が持つ産科医療に対する課題や要望なども把握できる仕組みづくりが必要であると考え。	m

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	本事業における定量的実績報告とは別に、今後は、助産師に対するヒアリングを実施(毎年度1回)することにより、都留市(周辺)のお産の状況や妊婦の産科医療に対するニーズ等の把握に努め、分娩取扱医療機関のない地域における県の取組に反映させる。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること